

個別排水処理施設（合併処理浄化槽）とは

- ・家庭や工場などから排出されるし尿や生活雑排水（風呂や台所からの排水）、工場廃水などは下水道処理場で浄化してから河川や海に放流しています。しかし、下水道処理施設のない農漁村地域では、し尿を汲み取り方式で、生活雑排水は地下に浸透させるかそのまま河川等に放流しているのが一般的です。しかしこれは、地下水や河川等の汚染につながり、自然環境を悪化させる要因にもなっています。
- ・このようなことから、石狩市では農漁村地域で一定の条件が整った場所を個別排水処理施設整備事業区域に指定し、その区域内の住宅に個別排水処理施設（合併処理浄化槽（下図 2））を設置する事業を行っています。
- ・個別排水処理施設を設置した場合、し尿と生活雑排水は一緒に処理され、下水道処理した水の 90% から 95% ほどの水質まで浄化してから河川等に排出されます。

図 1 個別排水処理施設と下水道施設

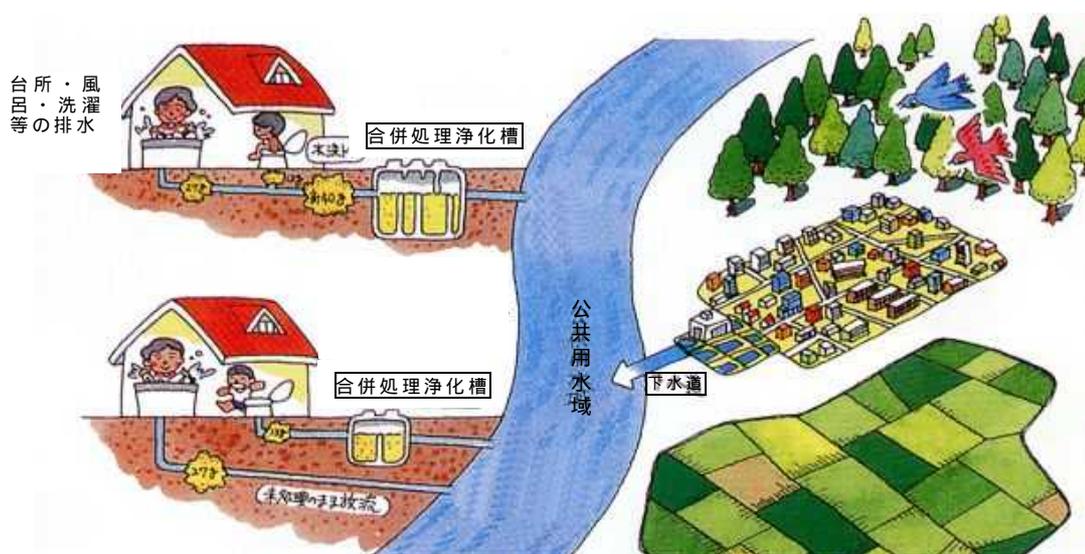


図 2 一般的な個別排水処理施設（合併浄化槽）のしくみ

